

# 第2回生物多様性国家戦略 小委員会ヒアリング資料

公益財団法人日本自然保護協会

保全研究部 道家哲平

2012年4月12日(木)



**United Nations Decade on Biodiversity**

**LIVING IN HARMONEY WITH NATURE (自然との共生)**

# 生物多様性国家戦略に 大きく期待したい

愛知ターゲット 2050ビジョン、  
2020ミッションを達成するための  
5年間の戦略・行動計画

## 2050年 ビジョン

「人と自然の共生する社会 自然の脅威と  
うまく付き合う社会（東北復興と、生物多  
様性を活かした暮らしとまちづくり）」

## 2020年 ミッション

「2020年までに、生物多様性の損失を止  
めるための行動をとる（これまでの行動を  
変える）5年間」

# ポイント1:意欲的な国家目標ーマイルストーンー指標の設定が重要。特に数値目標を設定する際には、意味のある目標を立てる。

## 例 目標11 保護地域

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、

生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観又は海洋景観に統合される。

## ポイント2: 国家≠政府 日本全体の戦略へ

- 分野横断・市民参加・実効性のある生物多様性地域戦略（つくることが目的ではない。プロセスとしての地域戦略、生物多様性を活かした地域づくりの「ツール」としての地域戦略）
- ヒアリングのあるなしに関わらず復興庁などの他省庁が、市民団体が、企業が、自治体が何をすべきかという20の個別目標の役割分担と責任を明確化し、それを可視化する。



# 生物多様性の道プロジェクト 市民が育てる、暮らしと自然の未来像



## ステップ1 市民と共に、暮らしと自然の未来像をつくろう！

- 1- ①地域の個性・財産を再発見し、活かす
- 1- ②参加型で公開性のある形で進める
- 1- ③わかりやすい言葉や絵（地図など）で未来像を共有する

## ステップ2：解決すべき課題を特定しよう！

- 2- ①現実とのギャップ（課題）にきちんと向き合う
- 2- ②問題とその構造を整理する

## ステップ3：行動計画とその実行体制をつくろう！

- 3- ① 行動計画をつくる
- 3- ② 行動計画の評価・見直し方法を決める
- 3- ③ 計画の実施体制を担保する

生物多様性地域戦略づくりの流れ

生物多様性の道プロジェクト 生物多様性地域戦略ガイドブック  
<http://www.nacsj.or.jp/project/waytob/2011/teian.html>

# 愛知ターゲットの行動の可視化 にじゅうまるプロジェクト



愛知目標について知り、どう貢献できるかを考え、  
関係する個別目標とともに  
活動宣言(登録)するキャンペーン

<http://bd20.jp>

27のNPO/NGO、4の企業、1の自治体が  
愛知ターゲットに向け、48の活動を宣言



取り組んでいる活動と  
そうでない活動の  
見える化



# ポイント3 5年間の、効果的かつ緊急の行動

1. 保護地域制度のギャップに取り組む
2. 生物多様性も守れるエネルギー政策に転換する
3. 日本の海域における生物多様性の課題を解決する

# 1. 保護地域制度のギャップに取り組む 正しい数値目標を

要合意形成  
管理がしにくい



西日本は地域性公園

- 特別保護地区
- それ以外
- 国有林

管理がしやすい



東日本は営造物公園

単位はKm<sup>2</sup>

	陸域のみ	国土比率	備考
国土面積	372828.9	100.00	
世界遺産	982.5	0.26	
生物圏保存地域	1118.8	0.30	
ラムサール条約	1324.2	0.36	
国立公園	20892.5	5.60	
特別保護地区	2736.6	0.73	
国立公園	13495.9	3.62	
特別保護地区	667.6	0.18	
都道府県立自然公園	19975.2	5.36	
自然環境保全地域	1059.3	0.28	
うち原生自然環境保全地域	56.0	0.02	
保護林制度	7780.0	2.09	注1
うち森林生態系保護地域	4903.4	1.32	
緑の回廊	5100.0	1.37	注1
国指定鳥獣保護区	4941.9	1.33	
うち特別保護地区	1,399.4	0.38	
都道府県指定鳥獣保護区	31896.9	11.62	注2
うち特別保護地区	1,644.7	0.44	
生息地等保護区	8.5	0.00	
天然保護区域	901.7	0.24	
自然公園法上の自然公園	53524.3	<b>14.36</b>	
総合計（特別保護地区）	10879.6	<b>2.92</b>	注3
総合計	109477.4	<b>29.36</b>	注1

面積算出に用いた座標系：アルベルス正積円錐図法

注1：保護林、緑の回廊については保護地域の重なりを考慮していない

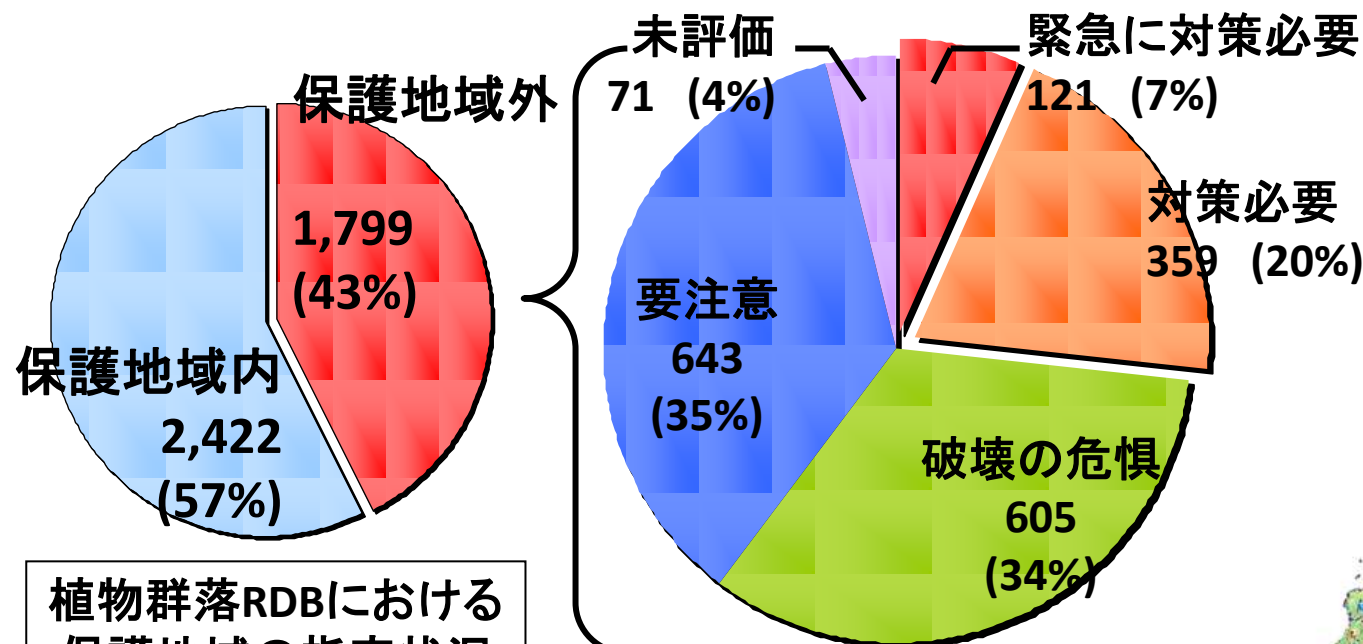
注2：休猟区を除く

注3：特別保護地区は太字の保護地域だけを集計



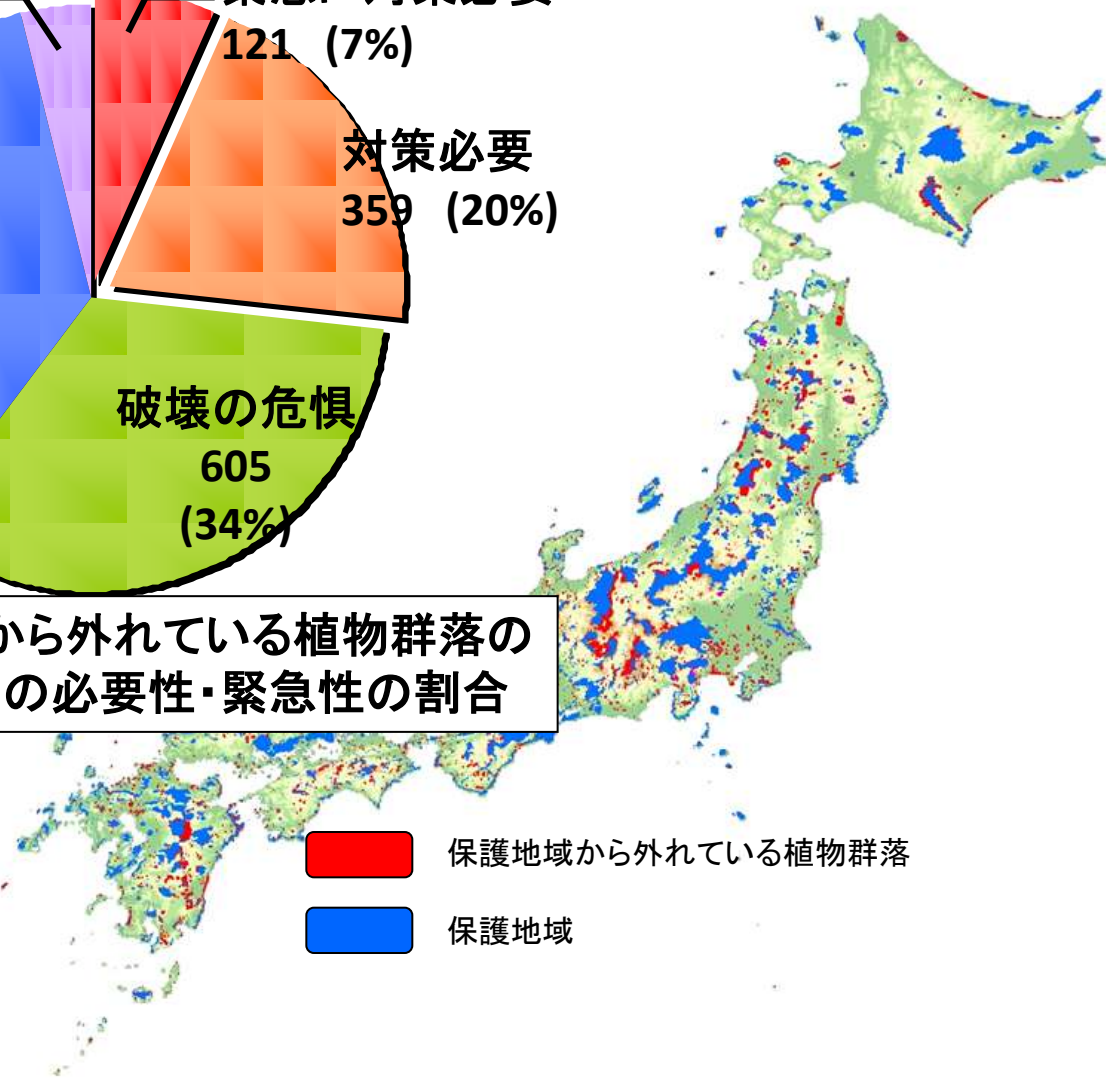
# 1. 保護地域制度のギャップに取り組む

## 保護地域と“重要自然”地域との関係



植物群落RDBにおける保護地域の指定状況

保護地域から外れている植物群落の保護対策の必要性・緊急性の割合



- 保護地域から外れている植物群落
- 保護地域



NACS-J: SISPAwebサイトより

## 2. 生物多様性も守れるエネルギー政策に 転換する

- 再生可能エネルギー(風力・地熱など)を保護地域内で推進しようとする動きが後をたたない。(愛知目標10脆弱な生態系の保護、目標11保護地域と逆行)
- エネルギー開発でなく、小エネルギーでくらしの質を高める技術・教育への姿勢転換と実行を明確に(愛知目標3 補助金・奨励措置)。
- 大規模発電・分配型から、バイオマスなどエネルギーの地産地消費に

# 3. 日本の海域における 生物多様性の課題を解決する

著作権上の取扱により削除しました

- 海洋生物多様性保全戦略（2011年）もあるのに、沿岸域の埋立事業は進み、生物多様性の危機状況は深刻

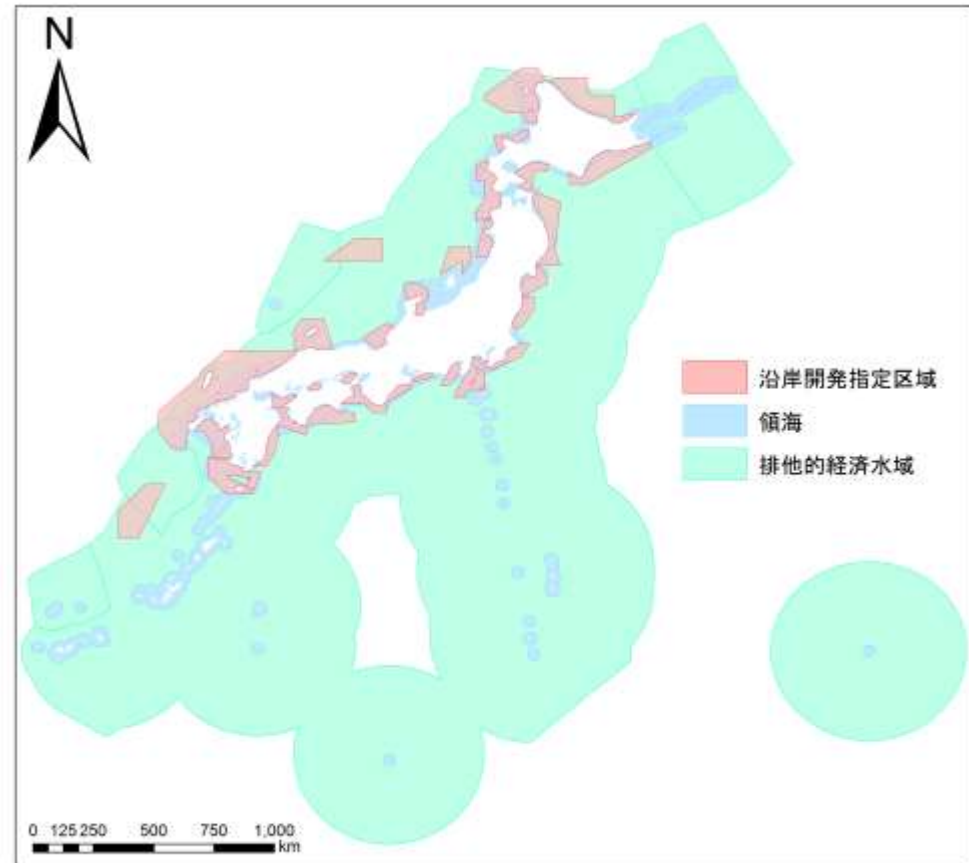
→泡瀬の埋立、辺野古の海（普天間飛行場移設）、沖縄のジュゴン保護（確認個体3頭）。



# 3. 日本の海域における 生物多様性の課題を解決する

- 海洋保護区8.3%は、愛知目標達成のための拡大解釈ではないか。

→保全のための法制、持続可能な利用のための法制(水産資源・漁業関係の制度)の整理と充実



政府発表資料を元に作図。日本自然保護協会作成

# 3. 日本の海域における 生物多様性の課題を解決する

- 東日本大震災の教訓を、復興と海岸・沿岸の土地利用に活かす。(海岸のエコトーンや砂浜への土砂供給などが分断する強固な堤防整備は、性急な結論)

→NACS-J 市民による東日本海岸植物群落調査の開始



©日本自然保護協会